

家庭用生ごみ処理機器等



購入費の一部を補助します

八王子市では生ごみを自家処理する目的で生ごみ処理機器等を購入された方に補助金を交付しています。処理機器にはさまざまな種類があり、日常生活にあわせた機種を選ぶことができます。

● 対象となる方は・・・

八王子市に住民登録がある方で生ごみ処理機器等を購入し、自宅に設置して継続的に使用できる方が対象です。（八王子にお住まいでも八王子市に住所がない方は対象外です）

● 対象となる処理機器は・・・

ダンボールコンポストセット・基材・コンポスター・密閉式堆肥化容器・電気式処理機が対象です。

※販売店・メーカー・機種は問いません。（ディスポージャー、中古品は対象外です。）

（未使用品であっても一度でも小売りされた品物は中古品扱いとなります。）

※コンポスターと密閉式堆肥化容器を両方購入する場合は、それぞれ1個ずつ（合計2個）が対象。

■ダンボールコンポストセット

ベランダ等で使用することができ、微生物の働きを促し、生ごみを発酵・分解します。分解したものは堆肥として利用することができます。生ごみを投入して取り出すまで、3か月～4か月ほどかかります。

価格は2,000円～6,000円程度で、年度毎に4セットまで補助金を申請することができます。

■基材

「ダンボールコンポスト専用のもので」が対象となります。

価格は500円～2,000円程度で、年度毎に4個まで補助金を申請することができます。

■コンポスター

畑や庭など、土の上で使用します。土中にいる微生物の働きで生ごみを発酵・分解し、たい肥を作るものです。生ごみを投入して取り出すまでの処理時間は様々で、数か月にわたって完熟させていきます。

価格は3,000円～10,000円程度で、年度毎に2個まで補助金を申請することができます。

■密閉式堆肥化容器

バケツ状の容器に生ごみと発酵促進剤（EM菌）などを入れます。容器が一杯になったら、1～2週間放置し熟成させます。

価格は3,000円～7,000円程度で、年度毎に2個まで補助金を申請することができます。

■電気式処理機

家電メーカーなどがさまざまな製品を出しています。主に乾燥式とバイオ式があり、宅内で使用することができ、集合住宅にお住まいの方にも適しています。電気代等のランニングコストが必要です。

価格はいずれも20,000円～80,000円程度で、年度毎に1個まで補助金を申請することができます。

● 補助金額は・・・

購入金額（付属品一式を含む）の2分の1もしくは4分の1（注）で、限度額は年度毎にコンポスター・密閉式堆肥化容器等は20,000円、電気式処理機は15,000円です（送料・振込手数料除く）。

（注）コンポスター等について、その他の製品（例：プランター）と一体になったものについては、補助額を4分の1とさせていただきます。詳しくは、ご購入前にごみ減量対策課までお問い合わせください。

※発酵促進剤については、処理機器本体と同時に申請したものに限り補助します。購入額の2分の1で限度額は年度毎に2,000円です。

ダンボールコンポストセット・基材の補助は購入金額の4分の3で、限度額は年度毎にダンボールコンポストセットは10,000円、基材は4,700円です（送料・振込手数料除く）。

※上記の補助内容は、令和3年（2021年）4月1日現在のものです。今後変更の可能性があります。

● 補助申請の手続きは・・・

1. 販売店で処理機器を購入 → 購入者名・購入店・購入日・購入品名・購入金額 が明記された領収書をもらってください。

※納品書・購入証明書・払込受領証など領収書でないものは不可。

※インターネットや通信販売で購入した場合も、同様の領収書が必要となります。領収書のページを印刷したのも可。

2. 申請手続き

窓口の場合 →

(1)領収書（原本）
(2)メーカーの保証書または取扱説明書表紙（コピー）
(3)本人確認書類（免許証等本人確認ができるもの）もしくは印鑑（ゴム印不可）
(4)振込口座のわかるもの（通帳など）
上記 4 点をご持参いただき、申請窓口 市役所本庁舎 2階ごみ減量対策課 で申請手続きをしてください。
(押印省略の場合は、必ずご本人様（領収書の宛名となっている方）が本人確認書類持参の上、窓口にお越しください。)
※必要事項の記入された(1)～(4)が揃っていれば、南口総合事務所での受け取りも可能です。(あくまでも南口総合事務所は書類の受領のみです。審査はごみ減量対策課で行いますので、記入の誤り等発覚した場合は、提出から数日経った後に再提出の依頼をさせていただきますので、予めご了承ください。)

郵送の場合 →

必要事項の記入された申請書（市指定様式）・請求書（市指定様式）、領収書（原本）、メーカーの保証書または取扱説明書表紙（コピー）+押印省略の場合は本人確認書類(領収書の宛名となっている方)の写しを、以下の送付先へ郵送してください。

【送付先】 〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1 ごみ減量対策課

※申請書（市指定様式）・請求書（市指定様式）については、申請窓口に置いてあります。

また市ホームページよりダウンロード可能です。

八王子市 生ごみ処理機

検索

3. 指定口座に補助金が入金 → 申請手続き後、指定された口座に補助金が振り込まれます。

※振り込みまでに 2 か月程度かかる場合があります。

※振り込み予定日が確定しましたら、振り込み予定日のお知らせと交付決定通知を郵送します。

- 購入日より 1 年を経過した場合は、補助対象になりませんのでご注意ください。
- この補助制度は予算の範囲内（先着順）で行いますので、補助金交付ができなくなる場合があります。 予めご了承ください。
- ダンボールコンポストやコンポスター・密閉式堆肥化容器の取り組み方をテーマに講習会を不定期で開催しています。講習会の日程・申し込みは主催している **エコひろば**（電話 042-656-3054）

【問い合わせ先】

〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1 市役所本庁舎 2 階
八王子市資源循環部ごみ減量対策課 電話 042-620-7256